

深谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考)17年度 の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	145,433	41,727,049	4,323,982	10,343,069	24.8	25.0

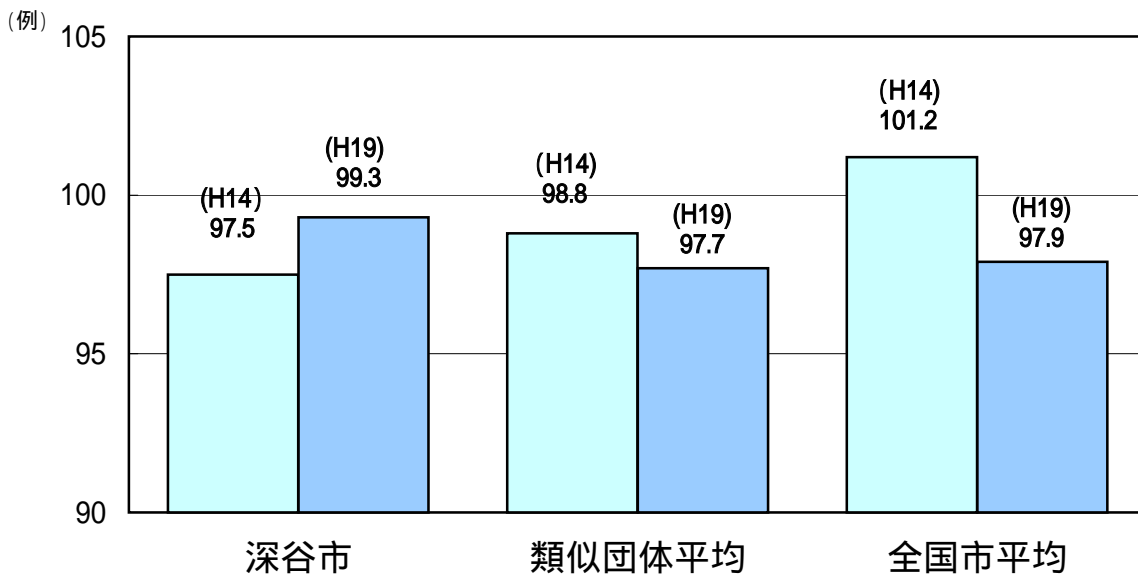
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B / A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	1,159	4,575,050	1,079,670	1,941,768	7,596,488	6,554	6,434

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 深谷市における平成14年度のラスパイレス指数の数値は、合併前の旧深谷市の数値を使用しています。
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数（平成19年4月1日現在） 104.2

- (注) 平成19年4月1日現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したものです。「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
深谷市	42.6 歳	337,020 円	422,656 円	397,747 円
埼玉県	43.8 歳	367,553 円	450,191 円	410,973 円
国	40.7 歳	325,724 円	円	383,541 円
類似団体	43.8 歳	345,869 円	418,379 円	382,037 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均給与月額 (国ベース)(A)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
深谷市	48.1 歳	51 人	320,489 円	374,601 円	362,355 円		歳	円	-
うち清掃職員	39.2 歳	7 人	298,000 円	351,443 円	342,068 円	廃棄物処理業 従業員	43.3 歳	299,800 円	1.14
うち学校給食員	53.0 歳	21 人	319,248 円	349,872 円	349,872 円	調理士	41.2 歳	267,500 円	1.31
うち 自動車運転手	40.3 歳	4 人	296,775 円	406,688 円	350,682 円	自家用乗用 自動車運転者	54.6 歳	296,800 円	1.18
埼玉県	52.2 歳	689 人	366,995 円	415,693 円	400,162 円		歳	円	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	円	320,514 円		歳	円	-
類似団体平均	46.9 歳	107 人	322,904 円	360,099 円	344,491 円		歳	円	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
深谷市	6,121,784 円	円	
うち清掃職員	5,577,348 円	4,192,600 円	1.33
うち学校給食員	5,783,276 円	3,607,100 円	1.60
うち 自動車運転手	5,698,200 円	4,029,100 円	1.41

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の給料の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の3ヶ年平均)
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致したものではありません。
 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		深 谷 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	142,800 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	140,300 円	145,100 円	円
	中 学 卒	131,500 円	131,600 円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

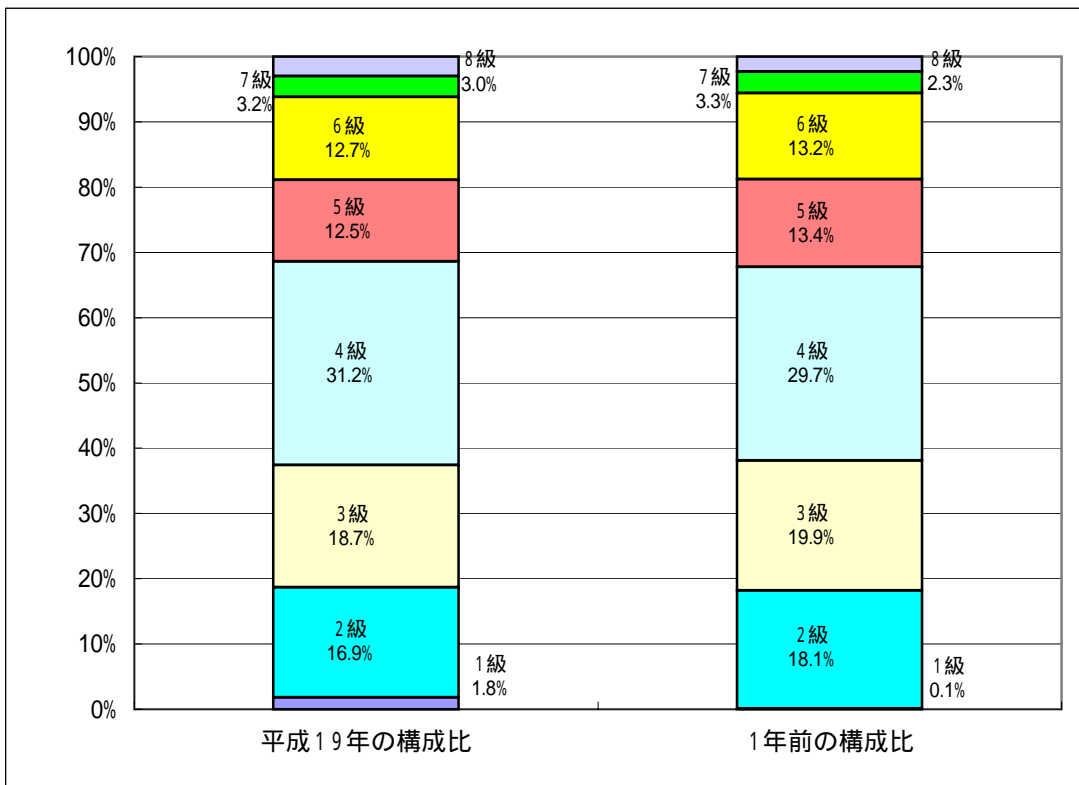
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	266,758 円	309,124 円	347,400 円
	高 校 卒	237,129 円	279,372 円	319,425 円
技能労務職	高 校 卒	281,350 円	293,100 円	343,900 円
	中 学 卒	280,200 円	円	338,900 円
消 防 職	大 学 卒	263,033 円	300,900 円	331,200 円
	高 校 卒	230,060 円	273,500 円	310,167 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	係員の職務	12人	1.8%
2 級	係員の職務	112人	16.9%
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	124人	18.7%
4 級	係長又は相当する職務	207人	31.2%
5 級	課長補佐又は相当する職務	83人	12.5%
6 級	課長又は相当する職務	84人	12.7%
7 級	次長又は相当する職務	21人	3.2%
8 級	部長又は相当する職務	20人	3.0%

- (注) 1 深谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給等への勤勉成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
平成19年度から、管理職(部次長級)を対象に能力・業績に基づく人事評価を試行的に導入しています。
- 昇給への勤務成績の反映状況
平成19年度は、給与構造改革に伴い、特に成績が優秀な者を除き昇給は実施していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

深 谷 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,675 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,983 千円	-
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

深 谷 市	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 退職時特別昇給 勤奨 8号	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 8,532 千円 25,123 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		381,825 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		329,443 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 国の制度(支給率)
深谷市 (制度完成時)	7 % (5 %)	1,159 人 3 % (3 %)

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	4,875 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	33,621 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	12.5 %		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫特殊勤務手当	一般職員	防疫業務	日額300円
行旅病人処置特殊勤務手当	一般職員	行旅病人救護業務	1回1,000円
行旅死亡人取扱特殊勤務手当	一般職員	行旅死亡人取扱業務	1回3,000円
衛生処理業務特殊勤務手当	技能労務職員	衛生処理業務	日額300円若しくは1回300円
し尿処理業務特殊勤務手当	糞尿又は汚泥等の処理業務に従事した職員	糞尿又は汚泥等処理業務	日額300円
火葬業務特殊勤務手当	技能労務職員	火葬業務	日額300円
消防業務特殊勤務手当	消防職員	消防業務	1回200円若しくは300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	174,501 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	209 千円
支給実績(17年度決算)	249,681 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	千円

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に職務の特殊性に基づき支給	同	-	167,882 千円	567,169 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	136,355 千円	117,649 円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を支払っている職員、又は自宅に居住して世帯主である職員に支給	異	持ち家3,500円(5年経過まで4,500円)	70,353 千円	60,701 円
通勤手当	通勤のため交通機関等利用している職員、又は自動車等使用している職員に支給	異	交通用具使用2km未満1,000円	48,287 千円	41,663 円
単身赴任手当	公署がかわる異動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給	同	-	348 千円	348,000 円
寒冷地手当	寒冷積雪の度合いの厳しい地域に勤務する職員に支給	同	-	88 千円	44,000 円
休日勤務手当	正規の勤務時間が割り振られた日が休日に当たった場合に支給	同	-	56,545 千円	362,468 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として夜間に勤務する職員に支給	同	-	13,330 千円	88,278 円
宿直手当	宿直勤務を命ぜられた職員に支給	同	-	21 千円	10,500 円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
			(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	910,000 円	1,080,000 円 /	450,000 円
	副市長	755,000 円	840,000 円 /	350,000 円
報酬	議長	492,000 円	623,000 円 /	431,000 円
	副議長	428,000 円	538,000 円 /	369,000 円
	議員	403,000 円	490,000 円 /	286,400 円
期末手当	市長	(18年度支給割合)		
	副市長	4.45	月分	
退職手当	議長	(18年度支給割合)		
	副議長	4.45	月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額 × 在職年数 × 35/100 × 115/100	17,581,200 円	任期ごと
	副市長	給料月額 × 在職年数 × 21/100 × 115/100	8,751,960 円	任期ごと
	備考	埼玉県市町村総合事務組合の規約による		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

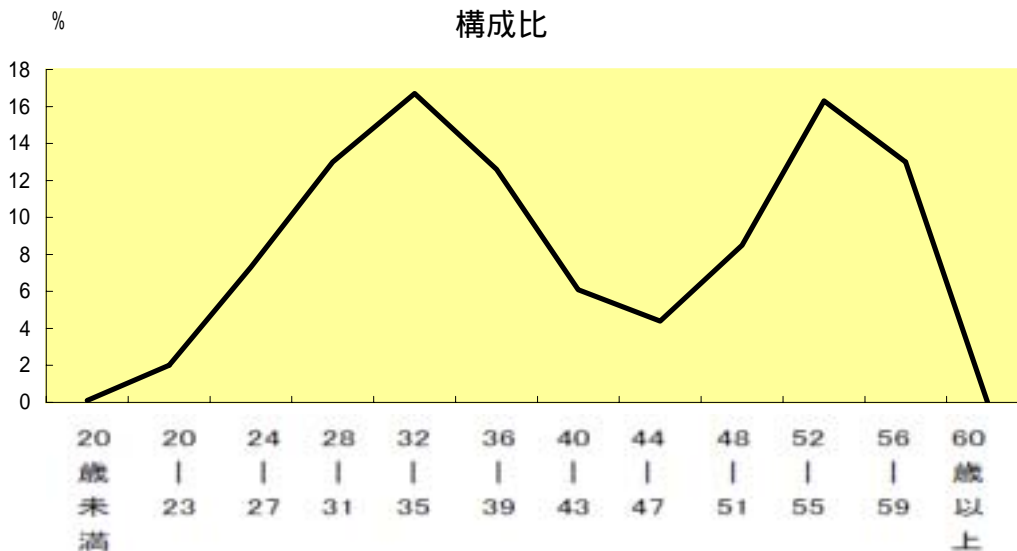
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成19年	平成18年		
普通会計部門	一般行政	743	756	12	退職者の一部不補充により 参考 人口1万人当たり職員数 51.16人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 55.75人)
	教育	162	181	19	退職者の一部不補充により
	消防	222	222	1	
	小計	1,127	1,159	20	参考 人口1万人当たり職員数 77.49人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.36人)
公営企業会計等部門	水道	35	35	0	
	下水道	34	40	3	
	その他	21	18	0	
	小計	90	93	3	
合計		1,217 [1,345]	1,252 [1,345]	35 [0]	参考 人口1万人当たり職員数 83.8人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

「深谷市人事行政の運営等の状況」における部門別職員数とは取扱いが異なるため、一致していません。

(2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	2人	24人	89人	158人	203人	153人	74人	54人	104人	198人	158人	0人	1,217人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

区 分	平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
一般職	1,092	966	126	11.5
消防職	231	223	8	3.5

(注) 職員数は、公営企業職員等を含む全職種に係る職員の数です。

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成28年3月31日	一般職 職員数 875人 削減数 217人(19.9%)
		消防職 職員数 223人 削減数 8人(0.7%)

(注) 職員数は、公営企業職員等を含む全職種に係る職員の数です。

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18年(実績)	19年(実績)	20年(実績)	21年～22年	(参考)
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
一般職	減 員		50	55	59	42	
	増 員		0	20	18	42	
	差 引		50	35	41	0	217
	職員数	1,092	1,042	1,007	966	966	875
消防職	減 員		9	9	6	18	
	増 員		0	9	7	18	
	差 引		9	0	1	0	8
	職員数	231	222	222	223	223	223

- (注) 1 計画期間は、18年～27年の10年間です。
 2 職員数は、公営企業職員等を含む全職種に係る職員の数です。
 平成20年4月1日現在で平成22年度までの目標数値を達成しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	2,536,612	161,216	228,301	9.0	-

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	35	134,109	36,714	58,138	228,961	6,542

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
深 谷 市	38.1 歳	304,375 円	397,442 円